

2019年4月11日

1 学年保護者様

桜林高等学校
校長 石井 航太郎

授業料等の納入について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に対しまして、ご理解ご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、入学説明会でお知らせしましたが、授業料等の納入につきまして下記の通り再度ご案内申し上げます。

1. 納入方法 : 郵便局(ゆうちょ銀行口座)より引落し

2. 引落日 : 毎月8日(再振替日18日)

*但し8日が土日祝日の場合、翌営業日の引落日となります。

*納付金に対する領収書の発行は、通帳に記載される印字をもってこれに代えさせていただきます。

*8日引落しがない場合、未納のお手紙をお渡しさせていただきます。

3. 手数料 : 一回につき10円

4. 授業料 : 4月分の授業料等は、5月8日(水)に4月・5月分の合算(2箇月分)で引落しさせていただきます。

※学年末引落しは2月・3月(2箇月分)を合算で2月に引落しさせていただきます。